

「福岡県生涯現役チャレンジセンターのご案内」に係る動画制作及びインターネット広告仕様書

1 業務名

「福岡県生涯現役チャレンジセンターのご案内」に係る動画制作及びインターネット広告業務

2 目的

就業やNPO・ボランティア活動などに意欲のある高齢者に対し、福岡県生涯現役チャレンジセンター（以下「センター」という。）が実施する相談対応、情報提供、職業紹介、ホームページ等のサービス内容を分かりやすく伝えられる動画を制作するとともに、インターネットを活用した効果的な広告の配信を行うことで、センターの周知を図り、利用者の拡大に繋げるものとする。

3 委託期間

契約締結の日から令和7年3月31日（月）まで

ただし、各成果物の納入期限については、当該各項目に定める期日まで

4 業務内容

受託者は、次に掲げる業務を行うものとする。なお、業務の遂行に当たっては、センターと受託者が緊密に協議しながら実施するものとする。

(1) 動画制作

ア 概要

ターゲットとする視聴者層は就業又はNPO・ボランティア活動などの社会参加に意欲のある概ね60歳以上の高齢者とし、センターが実施する相談、情報提供、職業紹介、ホームページ等の高齢者向けのサービスのあらましを、ターゲット層に対し分かりやすく伝えることで、センターの利用に繋げる内容の動画を制作するものとする。

イ 動画の長さ

- ① 10分程度（1本）
- ② 1分程度（1本）

ウ 動画の構成

- ① 各映像にナレーションを入れること。
- ② 必要に応じてテロップやBGM、音響効果を入れること。
- ③ 次の各事項は必ず動画内に盛り込むこと。
 - ・センターの概要説明
 - ・高齢者向けサービスのあらまし
 - ・ご利用の流れ
 - ・令和7年1月稼働予定のホームページの新機能（双方向メッセージ送受信機能及び利用者の属性に応じた情報表示機能）のご案内
 - ・窓口（電話番号、アクセス等）及びホームページ（URL）案内

エ 台本

動画のシナリオ、絵コンテ等は、センターと協議のうえ決定する。

オ 編集・録音

必要な機器や設備、ナレーター等はすべて受託者が準備すること。

カ 成果物

① 形式

- ・センターのホームページその他 PC 上で視聴可能なものとする。
- ・YouTube で配信を行うこと。
- ・DVD に保存して納品すること。

② 納品先

福岡県生涯現役チャレンジセンター 福岡オフィス（企画課）
福岡市博多区博多駅東1-1-33 はかた近代ビル5階

③ 納品期日

令和6年12月26日（木）

キ その他

動画制作に当たっては、次の動画を必要に応じ参照すること。

URL：<https://www.youtube.com/watch?v=PaZh-UW2aDM>

(2) インターネット広告

ア 概要

上記（1）アに記載のターゲット層に対しセンターの利用を促し、センターホームページ等に誘導するためのインターネット広告を制作し、ウェブ上で効果的に配信するものとする。

イ 広告素材のデザイン及び制作

- ① 複数の媒体（SNS 広告も可）で掲載すること。
- ② 目的に沿った広告素材を媒体ごとに異なるデザインで制作すること。
- ③ 作成に当たっては、センターと協議の上、デザイン及び制作を行うこと。
- ④ 広告素材は、配信予定の5営業日前までに電子データをセンターに納品し、最終的な確認を受けた上で配信すること。

ウ 広告の配信

① 配信期間

令和6年12月以降令和7年3月18日（火）まで

② 配信回数

受託者の提案に基づく回数とする。

③ 配信内容の変更

広告への反応や次のエによる分析結果に合わせ、配信する広告の切替や方法を変更可能なものとする。

エ 配信結果及び広告効果分析の報告

① 報告書の作成及び提出

配信結果及びその分析によって効果及び課題を可視化した報告書を定期的及び配信期間の終了後に提出すること。

② 最終提出期日

令和7年3月31日（月）

オ その他

- ① SNS 広告を行う場合は、アカウントの取得、作成を行うこと。
- ② ランディングページは、センターのホームページトップ又は上記4（1）により制作した動画とすること。

5 受託者独自の提案業務

受託者が企画提案公募において、上記4の業務以外で、センターの周知等に効果が見込める業務も併せて提案した場合は、その業務についても確実に実施すること。

6 その他留意事項

- ・本業務により得られた成果は、原則としてセンターに帰属する。
- ・本仕様書に定めのない事項については、委託者と受託者双方協議の上決定する。